

# 経済財政運営と改革の基本方針について

(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) (抄)

## 第 1 章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

### 3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興

被災地の復興なくして、日本の再生はない。震災から 3 年以上が経ち、地震・津波からの復興では、住宅再建等の工事が本格化し、また、福島の復興・再生では早期帰還や長期避難者の生活拠点の形成に向けた各種事業が本格化するなど、復興も新たなステージを迎えつつあり、引き続き復興の更なる加速を図る。

このため、現場主義の徹底と併せて、復興庁の司令塔機能を発揮するとともに、「集中復興期間」における復興財源を確実に確保し、復興関連予算については迅速かつ柔軟な執行を行う。その際、「流用」等の批判を招くことがないように、引き続き使途の厳格化を図る。

また、復興の新たなステージに応じて、復興庁のみならず政府全体の施策を活用し、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、健康・生活支援、福島の再生・復興に引き続き取り組む。

人口減少・高齢化が進む中での地域社会の在り方を最も鋭く問題提起しているのが、東日本大震災の被災地であり、復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、震災復興を契機として、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える問題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する<sup>14</sup>。

あわせて、原子力災害からの復興・再生については、除染・廃棄物処理・中間貯蔵施設の整備を加速し、長期避難者のための支援策、早期帰還支援策等を引き続き推進するとともに、住民の帰還意向や地域経済の将来ビジョン<sup>15</sup>、復興の絵姿を踏まえた地域づくりの検討を推進する。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策について、東京電力のみに任せるのではなく、国が前面に立ち、全力を挙げて取り組む。あわせて、陸域・海域における放射線モニタリングや風評被害対策を着実に実施する。

<sup>14</sup> 「『新しい東北』の創造に向けて(提言)」(平成 26 年 4 月 18 日、復興推進委員会)

<sup>15</sup> 「『福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想』(平成 26 年 6 月 23 日、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会)

## 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

### 3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

#### (1) 「新しい東北」の創造

「新しい東北」の将来像として、①元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会、②「高齢者標準」による活力ある超高齢社会、③持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）、④頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会、⑤高い発信力を持った地域資源を活用する社会、の5つの社会の実現を目指す。

この「新しい東北」の創造に向けた新しい理念や目標像の提示により創出される地域社会や地域経済についての新たな需要も取り込み、域外から所得を得る「地域基幹産業」の成長と、暮らしと雇用を支える産業のバランスのとれた発展を目指す。このため、民間の活力をベースに、一般施策として行う地域活性化策や産業振興策も含め、復興庁のみならず政府全体の施策を活用して、自律的で持続可能な地域経済の再生を進め、「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を図る<sup>44</sup>。

こうした好循環の実現に当たっては、官民の幅広い関係者が連携する仕組みづくりが重要である。具体的には、「新しい東北」官民連携推進協議会の下、「新しい東北」先導モデル事業等による先進的な取組の加速化と、復興交付金（効果促進事業）等を活用した被災地での横展開のほか、企業等からの人材派遣を始めとする人材面の支援、起業や新規事業の立ち上げに向けたアドバイス等の支援、被災地における投資を促進する仕組みづくり等に総合的に取り組む。

<sup>44</sup> 「東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略」（平成26年6月10日、産業復興の推進に関するタスクフォース）